

令和 元年 5 月 30 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04602

研究課題名（和文）内部質保証の体系化に向けたIRに資するナレッジ・シェアリングに関する研究

研究課題名（英文）Research on knowledge-sharing contributing to IR for systematization of internal quality assurance

研究代表者

岡田 聡志（Okada, Satoshi）

千葉大学・アカデミック・リンク・センター・准教授

研究者番号：00581779

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、IRにおける教育研究成果の活用のあり方について、検討したものである。その結果、1）日本の高等教育研究や医療教育研究は絶対数とともに方法論の点でも課題があることが示唆され、今後査読以外で研究の質や実践への応用可能性を外部から評価する枠組みを検討することが期待されること、2）海外の事例においてはIRの支援及び教育研究と実践の応答性を保証する取り組みにおいても非営利組織や中間団体の役割は大きいこと、3）国内IR担当者の準拠・参照枠組みは担当者自身の専門分野に規定される部分が大きい一方で、業務においても高度な分析や研究成果の活用が重視されていないことが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義としては、実践領域としてのIRと研究領域としてのエビデンス、そして知識共有のあり方の検討から、特に国内の高等教育研究の評価の仕組みとして、学問の自由や同業者内での査読だけに過度に依存しすぎるのではなく、既存の研究評価基準やその認識枠組みを相対化するという観点からも、実践に対する応答性や有用性を軸とした教育研究成果の異なる評価枠組みの必要性を提起している点などが挙げられる。

研究成果の概要（英文）：This study was intended to clarify how to use relevant and reliable evidence for IR. The following findings were obtained as a result of this study.

First, higher education research and medical education research conducted in Japan have issues in terms of methodology as well as the number of articles. This suggests the need to consider a framework for evaluating the quality of research and its applicability to practice in a way other than peer review. Second, non-profit organizations and intermediate organizations have much contribute to support IR and to ensure the responsiveness of educational research and practice. Third, while the reference framework of IR staff is largely defined in their own specialties, the use of advanced analysis and educational research findings is not emphasized in IR practice in Japan.

研究分野：高等教育学

キーワード：Institutional Research 教育研究評価 非営利組織 分野別認証評価 高等教育研究 医療教育研究

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初の状況としては、エビデンスに基づく教育改善が志向される中で、より効果的・効率的な内部質保証システムの構築という観点から、機関においてデータの収集・分析・報告といった機能を担う IR (Institutional Research) の必要性が広く認知され、政策的な推進も受けて急速にその導入が進められ、IR の活動が開始されていた。一方で、2013 年度には薬学教育の、2015 年度には医学教育の分野別認証評価が本格的な稼働を見せ、看護学教育でもその導入が議論される中で、これまで機関レベルの活動を中心に行ってきた IR は、新たにそれぞれの専門分野の関心を内部質保証としていかに取り込むかといった課題に直面していたといえる。機関別認証評価と分野別認証評価が十分に体系化されていない日本の現状において、IR の活動はともすれば専門分野のニーズや課題に十分に対応することができず、機関と専門分野の論理が乖離してしまい、結果として全学型の IR 機能が形式的・定型的な業務と化し、内部質保証が機能不全を引き起こしている事例も確認されていた。

このように IR への期待や意識が、必ずしも機関と学部で一致しない実態がある中で、IR がより説得力のある情報発信や実質的な改善に資する分析結果を提供していくためには、その妥当性の前提として専門分野の実態や関心を踏まえつつ、信頼性の高い教育研究成果に準拠していく必要があるが、具体的にどのような研究成果を参照すべきかであったり、準拠すべき基盤的情報としてどのようなものがあるかについては、十分に明らかにされていなかった。高等教育全体を対象としたマクロなデータ分析や機関レベルの分析結果の実際領域に対する妥当性が疑問視される中で、さらに専門分野という軸からそれらを補完・反証する情報を明らかにしていくことは、IR を実質的な改善に結びつけるという実践領域の関心に対して示唆的であると考えた。

2. 研究の目的

以上のような研究背景を踏まえ、本研究では特に分野別認証評価において具体的に専門分野別の対応が要求されている医学教育、薬学教育、看護学教育という医療教育領域に着目し、全学的な内部質保証の体系性と実質化という観点から、各専門分野への妥当性と信頼性の高いエビデンスを応用・発信する IR のあり方とそれを可能にする仕組みを明らかにすることを目的とした。

本研究は具体的には以下の 3 つの課題を設定し、実施することとした。

第 1 の課題は、高等教育研究や医療教育研究として実施されてきた研究において IR が参照すべき専門分野への妥当性や信頼性の高い研究としてどのようなものがあるかという、IR が参照すべき妥当性・信頼性の高い研究成果の抽出と整理である。特に機関別認証評価と分野別認証評価との対照関係について整理を行いながらその基準の観点から、学修成果・学生評価・プログラム評価の領域などを中心として、基準との関連性の強い教育研究を抽出し、分析を行うことにより、IR への応用可能性について検討することを目的としたものである。

第 2 の課題は、分野別認証評価対応を含む内部質保証において、海外ではどのように体系性を保証し、教育研究の分析枠組みや方法を活用し、実践と応答させているかという、内部質保証の妥当性や高度化を保証する体制に関する国際比較である。初等中等教育領域では、アメリカの WWC (What Works Clearinghouse) のように信頼性の高い教育研究成果の収集・分析・提供を担う中間機関が存在するが、高等教育においては機関構造の多様性や中央的なコントロールの困難等からそのような取組が構築されにくい側面があるという点において、海外ではどのような対応が見られるのかについて調査分析し、検討することである。

第 3 の課題は、日本の大学における機関レベル・部局レベル双方の IR 担当者間の準拠・参照枠組みにどのような差があり、またどのような課題意識があるのかについて、実際の活動との関連性を踏まえつつ、明らかにすることである。IR が専門職として確立されておらず、専門職開発の機会や情報共有のあり方についても十分に整備されていない状況の中で、どのような情報をもとに IR の活動を行っているかという IR における研究成果の活用のあり方についてアプローチすることである。これらの課題の検討を通じて、日本の内部質保証の体系化に向けた IR に資するナレッジ・シェアリングのあり方について考察することを狙いとした。

3. 研究の方法

課題 1 と課題 2 については、主に文献資料研究及びそれに基づく事例分析を、課題 3 については、インタビュー調査等によりアプローチすることとした。

より具体的には、課題 1 については、機関別・分野別認証評価の基準に関連する研究について、誰が、どのような分析を用いて、どのように結果を得ているかという点に着目し、文献データベース及び基幹文献の引用文献等を中心に、和文から欧文へと範囲を広げ、研究成果の集出と収集・分析を行うこととした。

課題 2 については、それらの文献をもとに、国際比較の観点から主要な事例についてその制度的側面も含め分析することとした。

課題 3 については、国内の IR 担当者を対象に、全学と部局における IR 設置状況や機関属性等も考慮しつつ、インタビュー調査を行うとともに、当該担当者の研究発表等についても分析を行うことによりアプローチすることとした。

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

本研究の主な成果としては以下のことが挙げられる。第1に、まず邦文の高等教育研究や医療教育研究においてシステマティックレビューやメタアナリシスを適用している研究は極めて限定的であり、その種の研究を実施している場合でもそこで利用されている研究は海外のものが多く、外的妥当性の観点からは課題があることが確認された。このことは日本で行われている高等教育研究や医療教育研究の絶対数とともに方法論に偏りがあることが示唆され、RCT(ランダム化比較試験)などの実験的手法は教育研究として実施されにくいという特徴はあるものの、それ以外にも小・中規模の観察研究においても、同じテーマが扱われることも少なく、出版バイアスと相俟って、統合的な枠組みで研究を実施することが難しい状況になっていると考えられる。加えて、現状として日本の教育研究においては、査読以外で研究の質や実践への応用可能性を中立的に外部から評価する枠組みが構築されていないが、そのことが研究デザインや研究そのものの評価を硬直させている可能性もあり、その種の研究を促進するための条件整備とともに、実践と研究の相互の応答可能性を保証するためにも評価のためのプロトコルや体制の構築が期待される。

第2に、IRにおける教育研究の分析枠組みや方法を活用する体制として、海外においては中間団体の役割に特徴が確認される。日本の中間団体の役割の脆弱性はこれまでも再三に渡り指摘した事項であるが、例えば入試の分析についてはアメリカの大学においてもIR担当者の業務の1つであるが、その分析枠組みについてはCollege Boardが提供する無料の入試データ分析サービスであるACES(Admitted Class Evaluation Service)の枠組みが利用・参考にされることが多い。また、課題1においてもWWCがpostsecondary educationの領域についても対象を拡大させており、その活動をAIR(American Institutes for Research)が受託し、活動を展開していることも考えると、IRの支援及び実践と研究の応答性を保証する取り組みにおいても、各国の法体制や種々の条件が異なることについては考慮する必要性はあるものの、非営利組織としての中間団体の役割は大きいと言える。なお、この点についてはその知見の一部を岡田(2018)としてまとめている。

第3に、国内のIR担当者の準拠・参照枠組みは、担当者自身の専門分野に規定される部分が大きく、実践領域においては必ずしも研究成果が活用されていない実態が明らかになった。これは、IR黎明期における他分野からのIRへの流入としても特徴づけられる現象であるとともに、多くの場面で必ずしもIRに高度な分析や研究成果の活用が求められていない業務となっていることが示唆された。また、その一因として一部の研究成果をベースとして提唱される高等教育政策における構成概念の曖昧さやその測定技術の未確立性などがIRの実践に対して混乱を引き起こしており、その背景としては関連教育研究の蓄積の薄さやその種の研究を促進するための基盤整備が遅れていることが挙げられる。

このような状況において、今後IRの実践を活性化し、より妥当な分析結果を発信するためには知識共有基盤を構築していくことが重要と考えられるため、2019年2月に構築された医療系IR友の会としてメーリングリストについて世話人の1人として参画し今後の情報共有基盤の構築と発展を支援するとともに、この基盤を利用し、今後定期的なミーティングを実施していくことを予定している。

(2) 得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

本研究は妥当性や信頼性の高い研究成果に注目するという点で、高等教育研究及び医療教育研究のメタ評価としての特徴を持つものであるが、それらの検討を通じて明らかになってきたこととして、特に国内の問題に焦点を当てる教育研究において絶対的な研究数が少ない中で進行する研究テーマの拡散・細分化と実践研究に対する評価という課題が挙げられる。この課題に共通することが、既存の教育研究の評価は果たして正しいあるいは妥当なものと言えるのかという点であり、例えば、過度に新規性を評価するあまり、知見の蓄積や研究の漸進的発展を阻害しているのではないかとということであったり、過度に知見の一般化を評価するあまり、実践との応答性や研究との相補性を喪失させているのではないかとという点である。この種の研究に対しては、時に<通俗化された経験主義>として批判がなされてきたが、このことが教育研究の術学的側面を強調する結果となり、応用科学的側面を捨象してしまうという意図せざる結果を生んだ可能性を示唆している。

本研究は、この点についてIRという実践との関連性から検討することにより既存の研究を批判的に検討し、また海外事例の分析から、これまで高等教育研究において十分に考慮されてこなかった実践との関連性や有用性の観点から評価する別の枠組みの必要性を提起している点に特徴があると考えられる。

(3) 今後の展望

今後の課題と展望としては、特に第1の知見である日本の高等教育研究の偏りについて更に検討を深める必要がある。構造的な差異についてより説得的に示すために可視化の方法を検討するとともに、査読者の認識枠組みや学問の自由などとの緊張関係にも配慮しつつ教育研究を事前の計画段階ではなく事後的な成果の部分で外的に評価する仕組みのあり方やより具体的な評価プロトコルなどを明らかにしていきたいと考えている。このことにより、これまでとは別の評価軸から教育研究が活性化されることが期待される。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

岡田聡志、医学教育における Institutional Research の分野別評価と内部質保証への関わり
機関レベルと専門分野レベルの IR 機能と関連性、薬学教育、査読有、2 巻、2018、1-7
DOI : 10.24489/jjphe.2018-012

〔学会発表〕(計 2 件)

岡田聡志、医学教育における Institutional Research の構築と実践 機関レベルと部局レベルの IR 機能と関連性、第 2 回日本薬学教育学会 (シンポジウム 7) 2017 年 9 月 3 日。
岡田聡志、「管理運営」と「研究」を統合した IR の必要性、第 3 回日本薬学教育学会大会 (ワークショップ 5) 2018 年 9 月 2 日。

〔図書〕(計 1 件)

中井俊樹・服部律子編、授業設計と教育評価 (看護教育実践シリーズ) 医学書院、2018 (分担執筆 : 6 章「教育評価の基本を理解する」(67-78、中井俊樹・岡田聡志) 7 章「筆記テストによって評価する」(79-92、小林忠資・岡田聡志)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

取得状況 (計 0 件)

〔その他〕

なし

6 . 研究組織

(1) 研究分担者

なし

(2) 研究協力者

なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。